

東京土建一般労働組合 六郷分会 発行者 分会六役



# 六郷分会新聞

組合費、保険料は毎月の群会議で！！

3月1日現在の組織人員 名

## 3月29日 土曜日 六郷分会総会開催します。

18:00開始 六郷地域力推進センター 5階

2025年度六郷分会活動方針について

追加・変更等の要望及びご指摘があれば報告書に記載してください。

総会にて協議します。

※参加できない方は、委任状の提出をお願いします。

保険証の代わりに下記カードが発行されます。

※『資格確認証』若しくは『資格情報のお知らせ』

裏面も、ご確認ください。

29日、総会終了後に 各群長さんに配布します。

但し、4月分保険料が未納な方は発行されません。

1年間、ご愛読 ありがとうございます。

来期も、継続予定ではありますが 作成者も不足しています。

分会新聞の発行に、ご協力いただける方は 六役まで お申し出ください。

皆さまの、ご協力をお待ちしています。

## 今後の予定

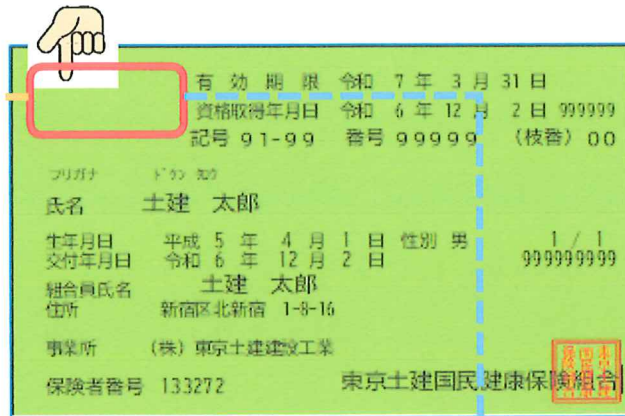
3月13日 木曜日 群長会議	六郷地域力推進センター	
3月16日 日曜日 群会議①	南六郷一丁目会館	
3月17日 月曜日 群会議②	南六郷二丁目会館	
3月19日 水曜日 集約日	南六郷二丁目会館	
3月29日 土曜日 分会総会	六郷地域力推進センター	
4月13日 日曜日 群長会議	南六郷二丁目会館	予定
4月16日 水曜日 群会議①	南六郷一丁目会館	予定
4月16日 水曜日 群会議②	南六郷二丁目会館	予定
4月19日 土曜日 集約日	南六郷二丁目会館	

# 新年度証(資格確認証・資格情報のお知らせ) 分会学習会チラシ

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、2024年12月2日以降、保険証に代わり、被保険者のマイナ保険証※の保有状況に応じて、マイナ保険証をお持ちでない方は「資格確認書」、マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」を交付します。

※マイナ保険証とは、マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録を行ったものです。

## まずココの名称をご確認ください



### 国民健康保険 資格確認書

と記載されている方

加入手続き時にマイナ保険証「無」とご申告された方に交付しています。

#### 「資格確認書」の使い方

- 今までの保険証と同じで医療機関や薬局の窓口で提示することで受診できます。



- ※ 70歳以上の方は今までとおり、「高齢受給者証」を交付します。受診する際は、「資格確認書」と「高齢受給者証」を窓口で提示してください。
- ※ 「限度額適用認定証」や「特定疾病療養受療証」をお持ちの場合も、これまで通り、窓口で提示してください。
- ※ 来年度以降も1年間有効の「資格確認書」を交付します。急いでマイナ保険証を作る必要はありません。

### 資格情報の お知らせ

と記載されている方

加入手続き時にマイナ保険証「有」とご申告された方に交付しています。

- ・ 自身の健康保険情報を確認するために交付しています。
- ・ 東京土建国保のデータは既にマイナ保険証に反映済みです。(マイナポータル上で確認してください)

#### 「お知らせ」の使い方

- マイナ保険証がシステム障害などにより使えないときに、マイナンバーカードと一緒に医療機関等の窓口で提示することで受診することが出来ます。

※「資格情報のお知らせ」のみでは、受診することはできません。

#### マイナ保険証の利用登録解除

マイナ保険証の利用登録を行った方で、利用登録を解除したい場合は、国保組合へ利用登録解除の申請をすることで、利用登録を解除することができます。その際、国保組合から「資格確認書」が交付されます。

マイナ保険証をお持ちの方でも、以下の対象者は本人の申請により「資格確認書」を交付します。

- マイナンバーカードを紛失した方、
- 電子証明書が有効期限切れで更新中の方
- マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障害者